

## 雑がみのリサイクル

お菓子の箱・包装紙・トイレットペーパーの芯など、身近にはリサイクルできる雑がみがたくさんあります。

普段、燃えるごみと一緒に出していた雑がみを分別することで、資源として再活用することができます。

ごみ減量とリサイクル推進のために、取り組んでみてください。

### ○雑がみとは？

雑がみとは、新聞・ちらし・段ボール・雑誌・防水加工紙・牛乳パック以外の雑多な古紙のことです。

### [主な雑がみ]

- ・お菓子やティッシュの空き箱
- ・紙袋、包装紙
- ・トイレットペーパーの芯
- ・カレンダー、ポスター
- ・封筒やハガキ

### [出してはいけない紙（禁忌品）]

- ・汚れている紙
- ・臭いのついている紙
- ・アルミ加工された紙
- ・防水加工された紙
- ・ビニールコート紙
- ・合成紙
- ・裏カーボン紙
- ・ノーカーボン紙
- ・昇華転写紙
- ・粘着物の付いた紙
- ・複写タイプの紙
- ・感熱紙
- ・写真
- ・油紙
- ・ラップなどの固い芯

### こんなところに注意しましょう！

①紙マークが付いているものでも、ジュースのパックやヨーグルトのカップなどで内側がアルミやビニールコーティングしてあるものは、雑がみとして出せません。

②紙を破った際、破れにくかったり、破れ目にビニールが見えたりするものは、ビニール加工されています。

本や雑誌、カタログの表紙がビニールコーティングされているときは、表紙を取ってください。

③窓付き封筒のセロハン部分、ティッシュボックスの取り出し口のビニール部分、カレンダーの金具など、紙と混ぜてはいけない物とを分別してください。

### [混ぜてはいけない物]

- ・クリップなどの金物類
- ・セロハンテープなどのテープ類

- ・封筒などに付いているセロハン・フィルム類
- ・プラスチック類
- ・布製品
- ・発砲スチロール
- ・ビニール類

### ○雑がみの出し方

雑がみは、基本的に雑誌と同じ分類です。

地域の資源回収やリサイクルステーションに出しましょう。

※雑がみを出すときは、「紙袋に入れ紙紐で縛る」「雑がみを束ねて紙紐で縛る」かして、出す際に雑がみが散らばらないようにしましょう。